

## 正社員・パート募集

**勤務先** ①鹿屋市立南部学校給食センター(横山町) ②県立楠集中高一貫校 寮食堂(肝付町)

**業務内容** ①A調理社員 B調理パート C調理配送パート ②A調理社員 B調理パート(下処理パート) C洗浄パート

**勤務時間** ①A 7:30~16:30  
B 8:00~12:00、8:30~15:30、13:30~16:00  
C 8:30~15:30  
②Aシフト制 5:00~14:00、12:00~21:00(実働8時間)  
固定 9:00~18:00(実働8時間)  
B 5:00~9:00(土・日 5:30~9:30)、9:00~14:30  
C 6:00~10:00(土・日 6:30~10:30)、18:00~21:00(要相談)

**給与** ①A月給 150,000円~220,000円 B C時給 720円~750円

**資格** ①②A調理師、栄養士免許必須 B C未経験者・経験者 大歓迎

株式会社 鹿屋市大手町9-1 マルイビル2F  
**東洋食品 鹿屋支店** Tel.0994-45-5175

## あなたのクルマで試してください。

ミシュランタイヤを60日間お試しください。期間中、ご購入(装着)いただいた当プログラム対象商品にご満足いただければ別のタイヤ(他社商品含む)にはき替えた場合、当プログラム対象商品ご購入時の代金(取付工賃含む)を普通預金口座にて返金いたします。

### 試せる世界品質。

60日間試して満足できなければ、タイヤ代全額返金

有限会社 **南星** 寿店 鹿屋市寿4-1-51 44-1151  
新生店 鹿屋市新生町16-8 43-3151

## 皆様の「あったらいいな」をかたちにしました!

費用を抑えながらも充実内容のプラン

http://ikedasousai.jp

通夜・葬儀もきっちり行い、必要なサービスもすべて含んだ家族葬のプランをご用意いたしました。

## 親戚や友人を交えて送る 家族葬

# 158,000円(税別)より

通夜・葬儀でのお食事や飲み物をはじめ、供花・供物やお返し物の持ち込みも当社では無料です。

●家族葬のご依頼・ご相談は

池田葬祭 ikeda sousai 0120-269-556 365日24時間受付!

鹿屋市王子町3967-3(バイパス沿い)

公益社団法人いちょうの樹

## メンタルホスピタル鹿屋

電話:0994-42-3155 鹿屋市田崎町1043-1  
http://oosumi-hp.jp/

認知症に関するご家族のお悩みがあれば、お気軽にご相談下さい。

鹿児島県指定 認知症疾患医療センター  
認知症疾患専門相談 電話:0994-36-1870

## 過払い金返還請求・借金問題

# 無料法律相談会

第3回 鹿児島 9/30(金)・10/25(火) 開催時間 9:00~21:00 [NEW] TVCM放送中

鹿屋市 10/15(土)・16(日)・22(土)  
**リナシティかのや**  
(鹿屋市市民交流センター)【2F アトリエ絵画】

代表弁護士 中島 賢悟

3つの安心

- 1 調査した結果、過払い金がなかった場合は、費用は一切いただきません。
- 2 過払い金が発生していた場合、費用は取り戻した過払い金の中から精算しますので、事前に費用をいただく事は一切ございません。
- 3 取り戻した過払い金が少額であっても弁護士費用が上回ることは一切ありませんので赤字になりません。

弁護士法人 中島総合法律事務所 代表弁護士 中島 賢悟  
(東京弁護士会所属 登録番号34985号)  
弁護士 関 真悟(東京弁護士会所属 登録番号51959号) / 弁護士 大橋 洋佑(東京弁護士会所属 登録番号53739号)

【相談会予約ダイヤル】平日・土日祝/9:00~21:00 <要予約>

# 0120-113-314

【弁護士費用について ※全て税別表記です】  
■着手金/完済されている場合:無料 完済していない場合:30,000円  
■成功報酬/①減額報酬:10% ②返還報酬:20%(訴訟による場合:25%)

株式会社 アイキカワ 〒890-0056 鹿児島市下荒田3丁目10-20-1F

事前のご相談からお葬式・葬儀後まで「すべてを任せる安心」をお約束いたします。

家族葬の池田屋 24時間対応 ☎0994-44-4440

株式会社 Ligare 田崎斎場 田崎町108  
バイパス斎場 鹿屋市大浦町14042-8

## 広告のひろば

(株)総合印刷 ☎0994-43-2093

広告のひろばは、各事業所の広告を掲載することで、市民の皆さんへの情報提供を目的としています。また、市の自主財源確保の一環として行っています。広告に関するお問い合わせは、印刷会社、市政推進課になります。お気軽にお問い合わせください。